

令和4年産

こまめな水管理と適期収穫で品質向上に取り組みましょう！

カントリーエレベーター利用上のお願い

カントリー利用業務を下記により取り扱い致しますので、皆様のご利用をよろしくお願い致します。

◆ 品種別取扱日

組合員の皆さんに喜んでご利用して頂けるカントリーとなるよう最善の努力をいたします。
利用される皆さんも出来る限りご協力くださるようお願い致します。

<高島カントリー>

品 種	8月					9月																																	
	日	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
JA米 みずかがみ	○	○	○	○																																			
JA米 コシヒカリ				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																						
JA米 秋の詩																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飼料用米																					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

<安曇川カントリー> ※安曇川カントリーはサテライト方式で行います。

品 種	8月					9月																																	
	日	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
JA米 コシヒカリ										○	○	○	○	○	○																								
飼料用米																																							

※ 天候等により荷受日・荷受品種の変更を行うことがありますので、刈取り作業にかかる前に変更がないか確認してください。

※ 事故防止・他品種混入防止のため、品種別取扱日に従いご利用下さい。定められた品種以外の持込は荷受けできません。

※ 土日・祝日の荷受けは大変混雑が予想されますので、ご理解いただきますと共に出来る限り平日をご利用下さい。

※ 安曇川 CE は、サテライト方式で行います。

【特記事項】

※ 高島 CE において秋の詩・飼料用米の荷受けは 10 月 5 日（水）まで延長します。

◆ 荷受け時のお願い

- ◎ 送り状に必ず集落名・氏名・組合員コード・品種名・コンテナNo.等記入しコンテナ毎につけて下さい。
- ◎ グレンコンテナで搬入されます方は、専用ホースをご持参下さい。
- ◎ 刈取り後、なるべく4時間以内に搬入して下さい。
- ◎ 粃の搬入は午後6時までお願い致します。
- ◎ 荷受時に粃の品質チェックを行いますので、ご協力下さい。
- ◎ 倒伏粃やムレ米等の不良粃は、荷受けが出来ない場合があります。

◆ 飯用米及び加工用米について

- ◎ 申込に基づき出荷された品種内から、持分重量（30kg 単位）を限度として取り扱い致します。（利用料は販売米と同様）
- ◎ 飯用米の配達運賃は、1袋200円（税別）です。
- ◎ 飯用米紙袋・作業料は、1袋232円（税別）です。
- ◎ 加工用米は後日一括してJAで受検し、米代金はその後振込致します。
- ◎ 水田活用米穀の袋代は、1袋87円（税別）です。

◆ 粃の引き取りについて

- ◎ 粃の引取りを希望される場合は、引取日の午前中に引取数量・引取時間・引取場所等をご連絡下さい。尚、JAが引取るまでは、各自で粃の管理をして下さい。
- ◎ 集荷の粃袋には必ず集落名と氏名を記入して下さい。
- ◎ 引取料は、生粃1kg当り12円（税別）です。

◆ クサネム(雑草)の除去について

- ◎ 黒っぽい種子が米に混入してクレームの原因となるので、必ず刈取り前にクサネムを圃場より除去して下さい。

◆ 米代金のお支払いについて

- ◎ 荷受日より15日以内に荷受伝票をお届け致しますので、出荷内容をご確認下さい。
- ◎ 荷受後15日以内を基本に、自主検査結果に基づき、利用料・出荷契約金等を差引の上、概算金をお支払い致します。
- ◎ 生産者毎の売渡数量が確定後、12月に概算金の追加払いをします。

荷受け期間中のお問い合わせは **JAレーク滋賀** ・高島カントリー TEL37-0425
・安曇川カントリー TEL33-0157